

第50回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2024年12月9日（月）15:30～17:30
2. 場 所：現地開催（オンライン併用）
3. 出席委員等

会長	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
委員	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部教授
同	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
同	後藤 玲子	茨城大学人文社会科学部教授
同	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
オブザーバー	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) EBPMアクションプランについて
 - (2) 改革工程の具体化について
 - (3) その他
3. 閉 会

(概要)

○議題のもと、事務局から説明を行った。

○委員等からの主な意見は以下のとおり。

- GX分野の参照指標として、GX移行債の発行に係る指標や炭素価格はとても重要。
(赤井委員)
- 経済財政諮問会議の専門調査会である一体改革推進委としてのEBPMアクションプランの重要なゴールは、経済・財政新生計画の必要な見直しにつなげること。その中で、費用対効果を測るといことは本委員会から強く要請すべき。また、EBPM推進委員会や行政事業レビューといった他のEBPMの取組との役割分担、連携を工夫する必要があるが、本委員会としては、政策群としての効果、複数の政策が組み合わせられたときに、相乗効果が得られたのかといった観点が重要。(鈴木委員)
- 全てを網羅的にやることは難しいと思うが、各計画の相互の関連性についても検討し例示すると、国民にとってより分かりやすいものになるのではないかと。(松田委員)
- アクションプランは目指すべきこととやるべきことが整理された分かりやすい構造になっている。実際の政策の実施主体に対して、政府全体のEBPMが進むという点を周知することでモチベーションが上がり、単発で行われる施策であっても集合体として総合力を発揮できるのではないかと。(古井委員)
- 効果の差異だけではなくて、どのような手段(ソリューションや施策の中身)を使ったことでEBPMが回っていくかということを検証していくことが大事。全ての政策でできるわけではないが、できる政策に関してはしっかりと実装後の検証をやっていくことが次の政策の質を上げることになるのではないかと。(古井委員)
- 経済・財政新生計画の必要な見直しにつなげるとあるが歳出の目安を大きく見直す必要があるのかどうか、この判断自体は政治の問題になると思うが、見直しに役立つような判断材料をつくっていくということも、議論していく必要がある。(後藤委員)
- 地方創生のところで、効果の有無や好事例だけを調査するのではなく、付加価値創出の効果の大きいところとそうではないところの違いも分析するのであれば、分析・検証方法に記載すべき。(西内委員)
- 数年に1回しか取られないような自己回答のデータがどの程度信頼に足るのかということや、あるいは測定誤差がないのかという話はおそらくこれから先問題になってくると考える。どのようにリアルタイムデータを取って、EBPMに生かしていくのかということ、学会とも協力しながらしっかり考えていく必要がある。(中室委員)
- 今回設定したアウトカム指標について、他の会議体や省庁内での取組とうまく連動させていく必要がある。しっかり連携させてアウトカム指標をモニタリングしていくこ

とが必要。そのときにはデジタル庁でやっているような政策ダッシュボードといったものもうまく連携させていく必要がある。（中室委員）

- E B P Mの目的はワイズスペンディングにつなげていくことであり、政策を実施した結果、真に必要なところにお金を使うということにどのようにフォーカスするかをぜひ考えていただきたい。（柳川会長）
- データや分析がないということが出てくるかと思うが、どのようにデータを集め、統計分析等により政策評価に結びつけていくというプロセスが、このアクションプランをきっかけに始まるという認識の下で、今後、アクションプランをどのように改定していくのかということを考え、この先にも続けていただきたい。その後に、省庁間の連携、政策の連携を行って成果を出していただく。これはやや難しいことであると思うので、次のステップとしてしっかり考えていただきたい。（柳川会長）
- E B P Mアクションプラン策定の過程で学んだ考え方を持って、年明けのK P Iを設定する作業にも当たっていただきたい。（赤井委員）
- 経済・財政一体改革の基本コンセプトは公共サービスのイノベーションであり、公共サービスの産業化・インセンティブ改革によって政策自体を経済成長のエンジンにすること、人口減少が深刻化し高齢化率が相当厳しい状況になる2030年代にも実質年率1%を超える成長を実現する経済構造をつくること、さらに、各種の制度や財政の持続可能性を確保すること、というゴールがある改革である。（鈴木委員）
- 改革工程を見ると、国だけではできない、地方自治体や保険者、教育機関、関連企業といった現場に協力をいただくことが必須の、現場と一体となって行う改革ばかりである。そうした意味では、国と地方の現場が軌を一にして、ボトムアップで取組が進むように、自治体や保険者などに向けてのさらなる説明や協議に力を入れていただきたい。（鈴木委員）
- 財政健全化を進めていくために限られた予算で高い政策効果を生み出していくことが必要不可欠。何をいつまでにどのようにということをキーワードに、いろいろ具体化する改革のロードマップを示していただいたことは高く評価できる。（中空委員）
- 全ての分野を薄く広くたくさん網羅するのではなく、この分野はこのようにするというメリハリを付け、達成したところを打ち出すようなやり方に変えていくのはどうか。全てのものを完璧にできればいいが、マンパワー、時間も考えるとなかなか難しいため、この分野だけはこれを確実に達成するというように絞って進めていく方が国民に向けても発信しやすい。（中空委員）
- 各省庁が実際に動かしている各種計画と工程表の関係を明確化することが重要。実際に具体的な計画を施策に落とし込んでいくのは、都道府県や市町村の関係者ということになるが、そうした人々が工程表をきちんと理解していることはとても重要になると思う。（松田委員）
- 地方創生臨時交付金の評価などで、どのようにK P Iを付け評価していくのかについ

て学ぶことで、より大きな予算のワイズスペンディングが進み、地方行財政の健全化に結び付くという点では非常に好ましい。3年間の中でしかるべき手を打てるような形にしていきたい。（赤井委員）

- E B P Mアクションプランの策定で、施策の目指すところ、それを測るアウトカム、実現するための施策と構造的に、とても見える化が進んだと思っている。工程表についても構造的に分かりやすく書くということを進めていただきたい。（古井委員）
- 改革工程の具体化について、ある時点で検討し、検討結果を踏まえて次に進むというように矢羽根を二段階に分けるのは良い工夫だと思う。実施主体となるステークホルダーが意味づけを理解することが大切なので、書き方などの作法も今後共通化していきたい。（古井委員）
- 文教・科学技術分野における教育データの収集・分析について、これまでの経済・財政一体改革推進委員会の議論の蓄積を踏まえ、矢羽を期間ごとに分割していただきたい。（大橋委員※書面によるコメント）
- 改革工程の具体化は、しっかり成果を出していくことが必要。社会保障については、第1に、被用者保険の適用拡大、年収の壁の対応、働き方に中立的な制度の確立はしっかり検討を進めていただきたい。第2に、医師偏在対策。経済的インセンティブ、それから規制的手法等の総合的な対策のパッケージを取りまとめて、各地域における健康で安心した暮らしの実現に向けて、さらに検討を進めていただきたい。第3に、在職高齢年金や高額療養費などの給付と負担の見直しに向けて、さらに検討を進めていただきたい。この3点は年末までに確実に結論を得てほしい。（柳川会長）
- 持続可能な地方行財政では、さらなる地方行財政改革として、フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的な推進、社会資本整備については、広域的・戦略的インフラマネジメントの推進などの重要項目が出されているが、こうした重要項目を中心に、今回の工程に沿ってスピード感を持った改革が実行されるように取り組んでいただきたい。（柳川会長）
- 地方創生については、政策が本当に地方創生に寄与しているのかという政策の効果検証の徹底が不可欠。今後取りまとめられる基本的な考え方や基本構想の検討と並行して、E B P Mアクションプランの内容をさらに精緻化していただきたい。（柳川会長）
- 教育については、教師の時間外在校等時間の縮減に係る目標値の設定をはじめ、教師を取り巻く環境整備や処遇改善の具体化を進めて、質の高い公教育の再生につながるよう検討を進めていただき、年内に確実に結論を得ていただきたい。（柳川会長）
- 科学技術について、国際卓越大学制度や地域中核・特色ある研究大学制度といったものに基づく研究大学群の形成を通じて、イノベーションが十分に発現する成果を上げていくように、きめ細かな検証に取り組んでいただき、間断なくブラッシュアップを図っていただきたい。（柳川会長）
- E B P Mアクションプランに関して、来年以降の課題としては、E B P M推進のため

にさらなるデータの利活用の環境整備、データ連携や行政記録情報の活用推進といったものが不可欠。関係行政機関の間で適切な連携を図りアクションプランを発展させていきたい。（柳川会長）